

2015年7月7日

JIS 製品認証お客様各位

インターテック・サーティフィケーション株式会社
JIS 認証登録事業部

J I S 認証取り消し情報 および 審査時の対応について

拝啓

貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

すでに報道等でご存知かと思いますが、レディーミクストコンクリート(JIS A5308)の製造事業者が認証取り消しとなる事態が発生致しました。

当該工場は社内規格で規定されたセメントに、規定していない別メーカーのセメントを混合して製品を製造しており、これが重大な不適合との判断となり認証取り消しに至ったものです。(2015年2月3日付)

～ご参照～

<http://www.meti.go.jp/press/2014/02/20150203003/20150203003.html>

貴社におかれましては、適切な原材料管理が実施されていることとは存じますが、当該事例と類似の事態が発生しないことが確実となっているか、今一度 品質管理体制全般をご確認下さいますようお願い申し上げます。

なお、弊社におきましては JIS 認証機関協議会 (JISCBA) でも議論した結果、工場審査の際に原材料の使用量について確認させて頂く場合があります。

～ご参照～

「JIS A 5308 原材料の適正な使用に関する審査について」
(JIS 認証機関協議会 ホームページ トップページ トピックに掲載)

<http://www.jsa.or.jp/jiscba/index.html>

審査時は審査員の随時お願いにご協力頂ければ幸いに存じます。

重ねてご理解下さいますようお願い申し上げます。

敬具